

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【公表番号】特表2016-506697(P2016-506697A)

【公表日】平成28年3月3日(2016.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2016-013

【出願番号】特願2015-551779(P2015-551779)

【国際特許分類】

H 04 N	19/423	(2014.01)
H 04 N	19/31	(2014.01)
H 04 N	19/33	(2014.01)
H 04 N	19/34	(2014.01)
H 04 N	19/70	(2014.01)
H 04 N	19/597	(2014.01)
H 04 N	13/00	(2006.01)

【F I】

H 04 N	19/423	
H 04 N	19/31	
H 04 N	19/33	
H 04 N	19/34	
H 04 N	19/70	
H 04 N	19/597	
H 04 N	13/00	4 8 0
H 04 N	13/00	6 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月15日(2016.7.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビデオデータを処理する方法であって、

複数の復号レイヤコンポーネントを生成するためにビデオデータを復号することと、ここでにおいて、各復号レイヤコンポーネントが、あるタイプのものであり、前記複数の復号レイヤコンポーネントのタイプが、マルチビュービデオデータのテクスチャビュー、マルチビュービデオデータの深度ビュー、スケーラブルビデオデータのベースレイヤ、またはスケーラブルビデオデータの1つまたは複数のエンハンスメントレイヤの各々のうちの少なくとも1つを含む、を備え、

復号レイヤコンポーネントの異なるタイプが各それぞれのサブユニットに記憶されるように、前記複数の復号レイヤコンポーネントを復号ピクチャバッファ(DPB)のサブユニットに記憶することと、

前記サブユニットに対してDPB管理プロセスを実行することと、ここでにおいて、前記DPB管理プロセスが、前記サブユニットの各々について独立して管理される、を特徴とする、方法。

【請求項2】

前記DPB管理プロセスが、前記それぞれのサブユニットから前記複数の復号レイヤコ

ンポーネントのうちの 1 つの復号レイヤコンポーネントを削除すること、または前記それぞれのサブユニット中の前記複数の復号レイヤコンポーネントのうちの 1 つの復号レイヤコンポーネントを、参照のために使用されないとマークすることのうちの 1 つまたは複数を備える、請求項 1 に記載の方法。

#### 【請求項 3】

前記サブユニットに対して前記 D P B 管理プロセスを実行することが、  
アクセスユニット中の第 1 の復号レイヤコンポーネントに対して前記 D P B 管理プロセスを実行することと、

前記アクセスユニット中の他の復号レイヤコンポーネントに対して前記 D P B 管理プロセスを実行することと  
を備える、請求項 2 に記載の方法。

#### 【請求項 4】

ビデオデータを処理するように構成された装置であって、前記装置が、  
複数の復号レイヤコンポーネントを生成するためにビデオデータを復号することと、ここにおいて、各復号レイヤコンポーネントが、あるタイプのものであり、前記複数の復号レイヤコンポーネントのタイプが、マルチビュービデオデータのテクスチャビュー、マルチビュービデオデータの深度ビュー、スケーラブルビデオデータのベースレイヤ、またはスケーラブルビデオデータの 1 つまたは複数のエンハンスメントレイヤの各々のうちの少なくとも 1 つを含む、を備え、

復号レイヤコンポーネントの異なるタイプが各それぞれのサブユニットに記憶される  
ように、前記複数の復号レイヤコンポーネントを復号ピクチャバッファ ( D P B ) のサブ  
ユニットに記憶し、

前記サブユニットに対して D P B 管理プロセスを実行する、ここにおいて、前記 D P B 管理プロセスが、前記サブユニットの各々について独立して管理される、ことを特徴とするビデオコーダ  
を備える、装置。

#### 【請求項 5】

前記 D P B 管理プロセスが、前記それぞれのサブユニットから前記複数の復号レイヤコンポーネントのうちの 1 つの復号レイヤコンポーネントを削除すること、または前記それぞれのサブユニット中の前記複数の復号レイヤコンポーネントのうちの 1 つの復号レイヤコンポーネントを、参照のために使用されないとマークすることのうちの 1 つまたは複数を備える、請求項 4 に記載の装置。

#### 【請求項 6】

前記ビデオコーダが、  
アクセスユニット中の第 1 の復号レイヤコンポーネントに対して前記 D P B 管理プロセスを実行することと、  
前記アクセスユニット中の他の復号レイヤコンポーネントに対して前記 D P B 管理プロセスを実行することと  
を行うようにさらに構成された、請求項 5 に記載の装置。

#### 【請求項 7】

ビデオデータを処理するように構成された装置であって、前記装置が、  
複数の復号レイヤコンポーネントを生成するためにビデオデータを復号するための手段  
、ここにおいて、各復号レイヤコンポーネントが、あるタイプのものであり、前記複数の復号レイヤコンポーネントのタイプが、マルチビュービデオデータのテクスチャビュー、マルチビュービデオデータの深度ビュー、スケーラブルビデオデータのベースレイヤ、またはスケーラブルビデオデータの 1 つまたは複数のエンハンスメントレイヤの各々のうちの少なくとも 1 つを含む、を備え、

復号レイヤコンポーネントの異なるタイプが各それぞれのサブユニットに記憶される  
ように、前記複数の復号レイヤコンポーネントを復号ピクチャバッファ ( D P B ) のサブ  
ユニットに記憶するための手段と、

前記サブユニットに対してD P B管理プロセスを実行するための手段と、ここにおいて、前記D P B管理プロセスが、前記サブユニットの各々について独立して管理される、を備えることを特徴とする、装置。

**【請求項8】**

前記D P B管理プロセスが、前記それぞれのサブユニットから前記複数の復号レイヤコンポーネントのうちの1つの復号レイヤコンポーネントを削除すること、または前記それぞれのサブユニット中の前記複数の復号レイヤコンポーネントのうちの1つの復号レイヤコンポーネントを、参照のために使用されないとマークすることのうちの1つまたは複数を備える、請求項7に記載の装置。

**【請求項9】**

前記サブユニットに対して前記D P B管理プロセスを実行するための前記手段が、  
アクセスユニット中の第1の復号レイヤコンポーネントに対して前記D P B管理プロセスを実行するための手段と、

前記アクセスユニット中の他の復号レイヤコンポーネントに対して前記D P B管理プロセスを実行するための手段と  
を備える、請求項8に記載の装置。

**【請求項10】**

実行されたとき、ビデオデータを処理するように構成されたデバイスの1つまたは複数のプロセッサに、

複数の復号レイヤコンポーネントを生成するためにビデオデータを復号すること、ここにおいて、各復号レイヤコンポーネントが、あるタイプのものであり、前記複数の復号レイヤコンポーネントのタイプが、マルチビュービデオデータのテクスチャビュー、マルチビュービデオデータの深度ビュー、スケーラブルビデオデータのベースレイヤ、またはスケーラブルビデオデータの1つまたは複数のエンハンスメントレイヤの各々のうちの少なくとも1つを含む、を行わせ、

復号レイヤコンポーネントの異なるタイプが各それぞれのサブユニットに記憶されるように、前記複数の復号レイヤコンポーネントを復号ピクチャバッファ(D P B)のサブユニットに記憶することと、

前記サブユニットに対してD P B管理プロセスを実行することと、ここにおいて、前記D P B管理プロセスが、前記サブユニットの各々について独立して管理される、を行わせることを特徴とする命令を記憶するコンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項11】**

前記D P B管理プロセスが、前記サブユニットから前記複数の復号レイヤコンポーネントのうちの1つの復号レイヤコンポーネントを削除すること、または前記サブユニット中の前記複数の復号レイヤコンポーネントのうちの1つの復号レイヤコンポーネントを、参照のために使用されないとマークすることのうちの1つまたは複数を備える、請求項10に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項12】**

前記命令が、前記1つまたは複数のプロセッサに、  
アクセスユニット中の第1の復号レイヤコンポーネントに対して前記D P B管理プロセスを実行することと、

前記アクセスユニット中の他の復号レイヤコンポーネントに対して前記D P B管理プロセスを実行することと  
をさらに行わせる、請求項11に記載のコンピュータ可読記憶媒体。